

令和7年度 公害病認定患者救済事業のご案内

※事業内容の詳しい説明は各ページをご覧ください。

助成事業 ①～④ (費用の一部助成)

	ページ
① 転地保養事業……………指定施設の宿泊・または日帰り利用の一部助成	1・2
② 水泳鍛練奨励事業……………指定施設のプール利用引換券 20回分	3
③ 在宅酸素療法助成事業……………在宅酸素療法を実施されている方の費用助成 (65歳以上で2級以上の方)	3
④ インフルエンザ予防接種助成事業…自己負担分の全額助成	3

参加型事業 ⑤ ⑥ (健康回復のための参加型事業)

⑤ 呼吸器教室・音楽療法事業……………音楽療法や軽運動の教室 フェスタ立花・出前講座	4
⑥ リフレッシュ事業……………尼崎市内または市周辺施設での日帰りの健康講座	5

その他の事業 ⑦ ⑧

⑦ 療養器具貸与事業……………吸入器(3級以上) 加湿器・空気清浄機(1級)貸出	5
⑧ 家庭療養指導事業……………保健師または看護師が各家庭を訪問し、療養状況 の把握、健康相談、制度の案内等を行う	6

インターネットを利用される方へ

ぜん息・COPDなどの情報提供を行っています。詳しくは情報館をご覧ください。

独立行政法人 環境再生保全機構
大気環境・ぜん息などの情報館
<https://www.erca.go.jp/yobou/>



スマートフォンの
QRコードリーダーで
よみとってください

① 転地保養事業

空気清浄地でゆったりと保養し、健康回復につなげていただくため
費用の一部を補助します。（付添者の半額補助もあります）

※利用申し込みから申請まで、ご自身で行っていただきます。

【対象者】 尼崎市内在住の方

【助成額】 利用料の一部を助成します。

（患者1人 宿泊利用：10,000円、日帰り利用：6,500円）

（付添者：患者1人につき1人 宿泊利用：5,000円、日帰り利用3,250円）

【利用回数】 年間（4月1日から3月31日まで）に12回利用できます。

【利用方法】 ・2ページの「指定施設一覧表」から利用施設を選んで直接電話で
予約してください。日帰りの場合は施設にお問い合わせください。
必ず公害医療手帳と、本人確認書類（保険証など）をお持ちください。
付添の方も本人確認書類をお持ちください。
・施設利用後、利用料の支払いの際に公害医療手帳と身分証明書を
提示し、施設から参加証明書兼負担金交付申請書を受け取ってください。

【申請方法】 ・参加証明書兼負担金交付申請書に氏名・振込先金融機関等必要事項を
記入し、公害健康補償担当に提出してください。（郵送も可）
後日、指定された銀行口座に振り込みます。
・申請は令和8年4月3日(金)までをお願いします。
ご不明な点がございましたら、ご相談ください。

指定施設一覧表（送迎・交通手段等 詳しい説明）は2ページをご覧ください。

令和7年度指定施設一覧表

※送迎・交通については、変更される場合がありますので、ご確認の上利用してください。

指定施設名	住所	電話番号	送迎（宿泊）	送迎場所	交通のご案内
1 不死王閣	大阪府池田市伏尾町128-1	072-751-3540	定期送迎有 （要予約）	阪急池田駅からマイ クロバス（要予約）	阪急池田から阪急バス約15分
2 能勢温泉	大阪府豊能郡能勢町山辺 409-81	072-734-0041	定期送迎有	阪急池田・能勢電鉄 山下駅	能勢電鉄山下駅から無料定期送迎バス 約20分（要予約）
3 しあわせの村本館 （宿泊のみ）	兵庫県神戸市北区しあわせの村 1-1	078-743-8000	無	無料シャトルバス （鈴蘭台など）	JR三宮駅から神戸市バス（66系統） で約30分
4 有馬温泉元湯 龍泉閣	兵庫県神戸市北区有馬町 ウツギ谷1663	078-904-0901	有（要連絡）	有馬温泉駅か バス停から電話連絡	阪急西宮北口駅・JR西宮からバス約60分・ 有馬温泉駅バスターミナルから送迎有
5 有馬温泉 メープル有馬	兵庫県神戸市北区有馬町406-3	078-903-5000	有（要連絡）	有馬温泉駅又はバス ターミナルから送迎	阪急西宮北口駅・JR西宮からバス約60分・ 有馬温泉駅バスターミナルから送迎有
6 神戸ホテル フラワー	兵庫県神戸市北区大沢町上大沢2150	078-954-1000	有（要予約）	JR三田駅から送迎	JR福知山線三田駅下車 タクシー又は送迎バス20分 神戸電鉄岡場下車 市バスまたは神姫バスで15分
7 津名ハイツ	兵庫県淡路市志筑162	0799-62-1561	有（要予約）	津名港 バスターミナル	三宮から高速バスで約35分 （津名港バス停徒歩10分）
8 休暇村 南淡路	兵庫県南あわじ市福良丙870-1	0799-52-0291	有（要連絡）	福良バス停	三宮から福良行き高速バスで約90分 終点福良下車 バス停より徒歩5分 ないない館前より休暇村行き無料シャトルバ スで約10分
9 休暇村 近江八幡	滋賀県近江八幡市沖島町 宮ヶ浜	0748-32-3138	有（要予約）	JR琵琶湖線 近江八幡駅北口	JR琵琶湖線近江八幡駅北口から 近江鉄道バスで約40分
10 休暇村 紀州加太	和歌山県和歌山市深山483	073-459-0321	定期送迎有 （1時間2本）	南海加太駅	南海加太駅から無料定期送迎バス 約10分
11 KKRホテルひわこ	滋賀県大津市下阪本1-1-1	077-578-2020	有（要連絡）	JR湖西線唐崎駅	JR湖西線唐崎駅から徒歩12分 送迎有り（要連絡）
12 新たんば荘	兵庫県丹波篠山市群家451-4	079-552-3111	有（要予約）	篠山口	JR福知山線篠山口駅東出口から「笹山営業所行」バス 「東岡屋西」下車徒歩10分
13 いこいの村はりま	兵庫県加西市笹倉町823-1	0790-44-1750	有（要連絡）	北条町駅から送迎	北条鉄道・北条町駅から送迎有
14 赤穂ハイツ	兵庫県赤穂市尾崎向山2470-65	0791-48-8935	有（要連絡）	東御崎バス停から送迎	JR播州赤穂駅から神姫バス 東御崎バス停下車

② 水泳鍛練奨励事業

- 【対象者】 尼崎市内在住の方
- 【利用期間】 令和7年4月1日～令和8年3月20日まで
- 【利用施設】 サンシビック尼崎（西御園町93-2）
市民健康開発センターハーティ21（南塚口町4-4-8）
尼崎スポーツの森（扇町43）
- 【引換券】 年間1人1冊（20回分）
- 【申込方法】 ★当日窓口でお渡しの場合
公害健康補償担当まで公害医療手帳をご持参ください。
★郵送をご希望の場合
公害健康補償担当までお問い合わせください。
電話06-4869-3032



③ 在宅酸素療法助成事業

- 【対象者】 満65歳以上で障害の程度が2級以上の方（尼崎市内在住の方）
- 【助成額】 月額3,000円（3ヶ月ごと年4回）
- 【申請方法】 該当される方には、公害健康補償担当から申請書を送付します。

④ インフルエンザ予防接種助成事業

- 【対象者】 インフルエンザ予防ワクチンを接種する方で費用負担が必要な方
- 【実施時期】 令和7年10月から令和8年1月末日まで（予定）
接種開始前に予防接種についての案内を送付します。



⑤ 呼吸器教室・音楽療法事業

【対象者】 認定患者とその付添者

健康増進のためのプログラムです。いつでも参加お待ちしております！



★音楽療法：声を出すことは、呼吸訓練となり、心身の健康につながります。
懐かしい歌、好きな曲、リクエストにも対応しています。

★呼吸器教室：姿勢改善・リラックス
ストレッチ・呼吸法(ヨガや太極拳など)
リズムで楽しく有酸素運動(椅子でのダンスなど)



【実施場所及び日程等】

◎ フェスタ立花南館【時間：午後1時～3時】

月	日 (曜日)		場所
4月	16日(水) 音楽療法	23日(水) 音楽療法	ホールB室
6月	11日(水) 音楽療法	25日(水) 音楽療法	ホールB室

◎ 小田南生涯学習プラザ【時間：午後2時から3時半】

(音楽療法) 「歌っていきいき！若返り健康教室」

長洲中通1-6-10 (JR尼崎駅南口から東へ徒歩5分)

5月	9日(金) 音楽療法	6月	27日(金) 音楽療法
----	------------	----	-------------

呼吸筋ストレッチ体操動画



- ※ いずれも申込不要・動きやすい服装でご参加ください。
- ※ 午前の事業は当日午前7時、午後の事業は午前10時の時点で暴風・大雨等の警報が発令されている場合、中止します。
- ※ 7月以降については決定次第お知らせします。

⑥ リフレッシュ事業（日帰り）

【対象者】 尼崎市内または阪神間在住の方
【内容】 日帰りで市内または市外の施設で健康講座等を行い健康回復の促進につなげていただきます。

【実施時期】 年間3回実施予定

令和7年5月 市内

11月以降 市外を2回実施予定



定員・申込方法等詳しい内容は実施の2か月前ごろに募集案内を送付いたします。

※5月28日(水)の募集案内を同封しています。

参加ご希望の方は5月1日(木)までにお申し込みください。

⑦ 療養器具貸与事業

○ 吸入器（ネブライザー）の貸出し

【対象者】 尼崎市内在住で、障害程度が3級以上の方

【貸与数】 1世帯1台 無料

【申込方法】 公害健康補償担当まで公害医療手帳をご持参ください。

【再貸与】 現在貸与中の方でも7年を経過した場合は再貸与が可能です。

※ 障害程度1級以上の方については、空気清浄機、加湿器の貸与もあります。

⑧ 家庭療養指導事業

保健師または看護師がご自宅等を訪問し、療養指導等を行って、病気を自己管理して快適な生活が送れるように支援します。

(法律に基づく公害保健福祉事業の一環です。)

【対象者】 満65歳以上で尼崎市内在住の方

【訪問回数】 対象者に応じて別途調整します。

【訪問方法】 保健師または看護師が自宅等を訪問します。

訪問日が近づきましたら事前にお電話してご都合をお聞きします。

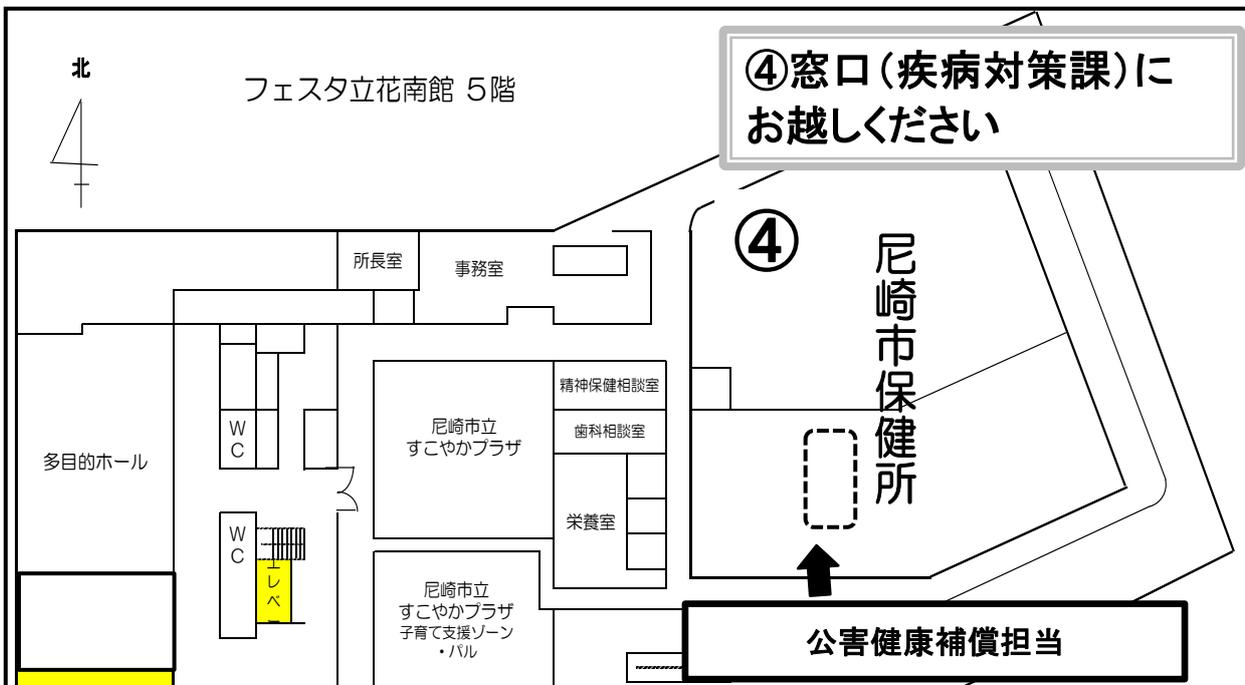
【訪問内容】 最近の体調や服薬管理等についてお伺いします。

また、認定更新など申請手続きに関することなどについてのご相談をお伺いします。



《申請等窓口》

尼崎市保健所 疾病対策課 公害健康補償担当
住所 〒660-0052 尼崎市七松町1丁目3番1-502号
JR立花南側フェスタ立花南館5階
電話 06-4869-3032 FAX 06-4869-3068



受付時間 午前9時～午後5時30分
休所日 土曜日、日曜日、祝日および年末年始